

令和5年4月1日～

簡単

ごみのおし方

保存版



御所市クリーンセンター

環境業務課

もくじ

ごみの分別	1
自治会別ごみ収集日程表	2~3
可燃ごみ(家庭系)	4
不燃ごみ(専用コンテナ)	5
金属・小型廃家電(専用コンテナ)	6
リクエスト収集(申込み方法)	7~9
御所市環境業務課の取り組み	10
パソコンの処理方法	11
御所市で処理できないもの	12~13
引っ越し・空き家の片付け	14
古紙回収	15
浄化槽を正しくご利用いただくために	16
法定検査を毎年受検しましょう!	17
粗大ごみリクエスト申込票	18



さんあ〜る

御所市ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」を
活用下さい。



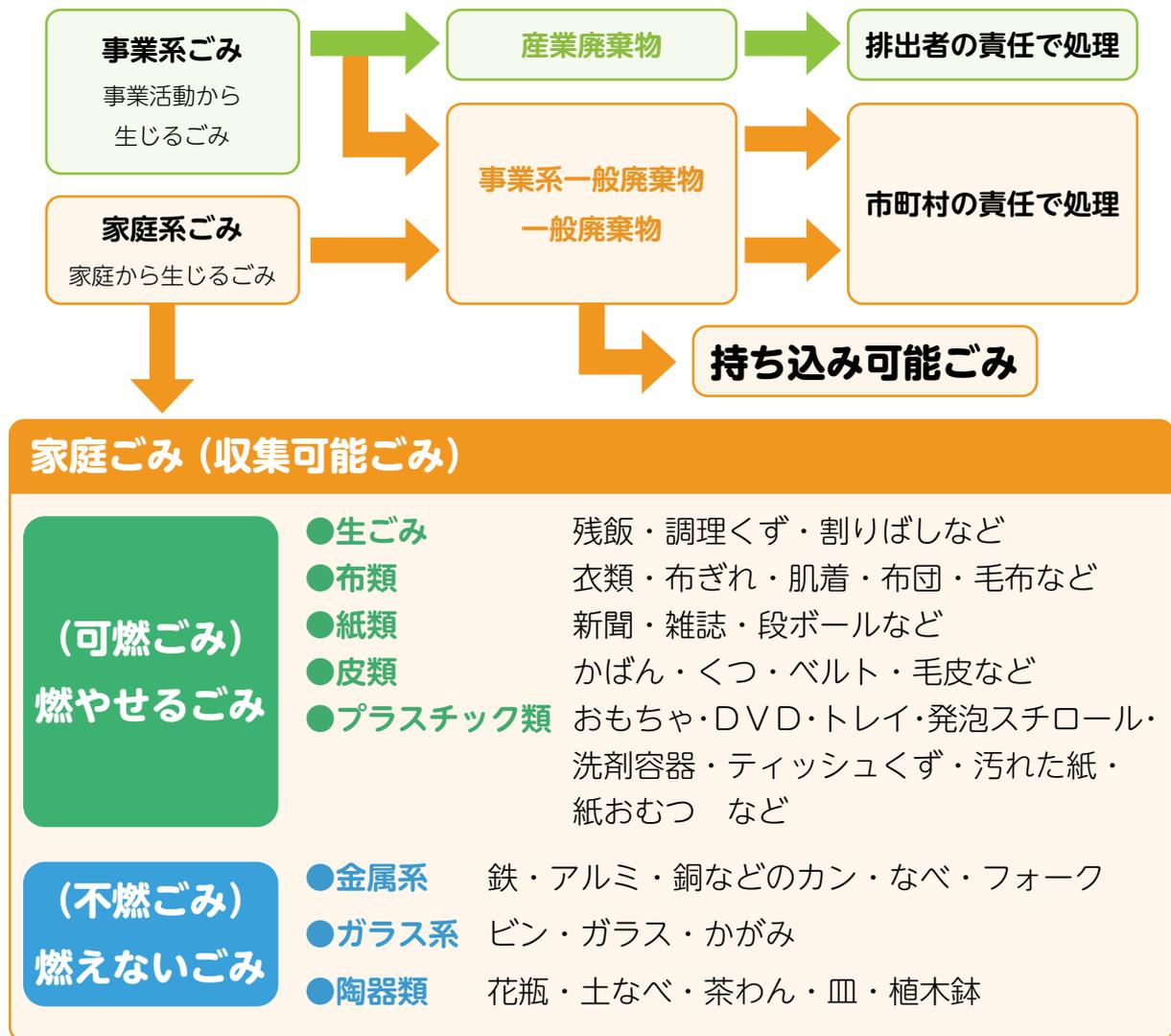
Android



iPhone



ごみの分別



御所市で処理できるもの

- 可燃ごみ** 木くず・紙くず・小物のプラスチックなど御所市指定ごみ袋で出してください
- 不燃ごみ** 金属系・ガラス系・陶器類

御所市で処理できないもの

- リサイクル家電** 家電リサイクル法に基づく処理が必要(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)
- 消火器** 廃棄・回収は、お近くの販売店などリサイクル窓口にお問い合わせください。
- 自動車部品** バッテリー・タイヤ・エアロパーツ・ハンドル・エンジンなど
- 危険物** 薬品・ガソリン・灯油・ペンキ・シンナーなど

ごみの自治会別収集日程表

月・木コース

ごみの種類	エリア (自治会)		収集予定日	
金属・小型家電 ビン類	吐田郷	関屋 東名柄 宮戸団地 豊田 宮戸 南寺田 名柄 森脇 多田 西寺田 増 幸町 楢原 三室 三室新町	金属 毎月 第1火曜日	
			ビン 毎月 第3火曜日	
	葛城台	大広町 葛城台第1 葛城台東 東松本 葛城台第2 葛城台西	金属 毎月 第1金曜日	
			ビン 毎月 第3金曜日	
	大正	櫛羅 京阪かつらぎハイツ 小林 元町 さくらヶ丘	金属 毎月 第2火曜日	
			ビン 毎月 第4火曜日	
	西御所	東辻 柳田町 西柏町 東久保町 本町 中本町 南中町 神宮町 栄町 新地町 末広町 六軒町 竹田 鴨口町 西町 宮前町 御堂魚棚町 中央通り1~2 JR御所駅前 御国通り1~3 西久保本町	金属 毎月 第2金曜日	
			ビン 毎月 第4金曜日	
	陶器 ガラス	月・木コース全区域 (上表の吐田郷・葛城台・大正・西御所の区域)		隔月 第5火・金曜日 (年5回程度)
	有害ごみ			隔月 第5水曜日 (年3回程度)
	可燃ごみ			毎週 月・木曜日
	カン ペットボトル			毎月 第1・第3水曜日

ごみは、種類に関係なく8時30分までに出してください。
 ごみの収集は、祝日も実施しています。年始の1月は日程が変更になる場合があります。
 詳しくは毎年発行の「ごみ自治会別収集日程表」をご覧ください。
 また、各自治会の境界によって異なる場合がございます。わからない場合は御所市
 クリーンセンターに確認してください。☎66-2539

ごみの自治会別収集日程表

火・金コース

ごみの種類	エリア (自治会)					収集予定日
金属・小型家電 ビン類	葛城	朝妻 鴨神下 極楽寺 高天	金属	毎月 第1月曜日		
		伏見 西佐味 五百家 鴨神上				
	葛城	佐田 烏井戸 下茶屋 西持田	ビン	毎月 第3月曜日		
		林 持田 井戸 北窪				
	東御所	南郷 東佐味 小殿 栗阪	金属	毎月 第1木曜日		
		僧堂 西北窪 船路 内谷				
	東御所	今城 寺内町 柿ヶ坪町	ビン	毎月 第3木曜日		
		柳原 代官町 豊年橋通り				
	東御所	都町 北十三 大橋通り2東向町	金属	毎月 第2月曜日		
		旭町 出屋敷 大橋通り3				
	秋津・葛	柳町 南十三 大橋通り1	ビン	毎月 第4月曜日		
		御門町				
秋津・葛	池之内 出走 室 秋津団地	金属	毎月 第2木曜日			
	西垣内 今出 條 富田					
秋津・葛	緑ヶ丘 蛇穴 今住 戸毛	ビン	毎月 第4木曜日			
	川合 水泥 古瀬 樋野					
秋津・葛	朝町 重阪 新田 奉膳	金属	毎月 第2木曜日			
	稲宿					
掖上	上方 中方 緑町 北方	ビン	毎月 第4木曜日			
	原谷 北方団地 玉手					
掖上	東寺田 茅草 茅原 本馬	金属	毎月 第2木曜日			
掖上						
陶器 ガラス	火・金コース全区域 (上表の葛城・東御所・秋津・葛・掖上の区域)					隔月 第5月・木曜日 (年5回程度)
有害ごみ						隔月 第5水曜日 (年3回程度)
可燃ごみ						毎週 火・金曜日
カン ペットボトル						毎月 第2・第4水曜日

ごみは、種類に関係なく8時30分までに出してください。
 ごみの収集は、祝日も実施しています。年始の1月は日程が変更になる場合があります。
 詳しくは毎年発行の「ごみ自治会別収集日程表」をご覧ください。
 また、各自治会の境界によって異なる場合がございます。わからない場合は御所市
 クリーンセンターに確認してください。☎66-2539

可燃ごみ（家庭ごみ）

御所市指定ごみ袋で出すもの

●調理くず・茶かす・残飯・割りばしなど

※台所ごみは、水を切るなどして出してください。

◎廃食油は、固めたものを指定ごみ袋で出してください。

※固めずに直接搬入される場合のみ無料で引取を行います。

（収集は出来ません。）

◎つまようじや竹串のような刺さるおそれのあるものは、紙で包んで出してください。



●紙くず（リサイクル資源として利用できないもの）

例) ティッシュくず・汚れた紙・紙おむつなど



●皮革類

例) かばん・くつ・財布・ベルト・毛皮など



●小物のプラスチック製品

例) CD・DVD・ビデオテープ・おもちゃ・長靴・クリアファイルなど



●布くず

例) 衣類・布ぎれ・肌着など

※集団回収されている自治会は、リサイクル資源として出してください



●木くず

例) 刈草・古葉・剪定枝（指定袋に入る範囲）など



クリーンセンターからのお願い

◎ゴミは8：30までに出して下さい。

◎カラス等によるごみ散乱の被害が多発しております。

ネット（あみ）を被せる等の対策にご理解、ご協力をお願い致します。

クリーンセンターでは、ごみ袋の荒らされ被害防止用ネットを無料配布しています。

一度に大量（10袋程度）に出す時はクリーンセンターまでご連絡ください。

不燃ごみ（専用コンテナ）

カン・ペットボトル収集

○可燃ごみ収集が月・木コースの地域は第1・3水曜日、火・金コースの地域が第2・4水曜日

- スチール缶
- アルミ缶
- スプレー缶

- ペットボトル

ペットボトルラベルとふたをはずして中をすすいでください。缶づめは、中身を必ず使い切って中をすすいでください。

注意1：スプレー缶は、使い切って、穴をあけて、ノズルをはずして出すようにして下さい。

びん類収集

○ごみ収集日程表で確認して下さい。

- 透明のびん
- 茶色のびん
- その他の色のびん

陶器・ガラス類収集

○ごみ収集日程表で確認して下さい。

- 陶器・ガラス

注意：お茶碗・コップ・化粧びん（中身を使い切る）・鏡・ガラス・植木鉢・ガラス製水槽・豆電球などを出してください。

有害ごみ収集

○ごみ収集日程表で確認して下さい。

- 蛍光灯・電池、使い捨てライター、中身の入った廃エアゾール製品

注意1：蛍光灯は、割れないように交換容器にさして出してください。

注意2：水銀体温計などは割れないように包んでください。

注意3：スプレー缶やカセットボンベ（廃エアゾール製品等）の中身が入ったものは、袋や箱に入れて「スプレー缶」と表記して出して下さい。

注意4：LED電球は可燃ごみです。

金属・小型廃家電（専用コンテナ）

金属・小型廃家電の収集

●ごみの収集日程表で確認して下さい。

●小型廃家電

電気ポット・電気ストーブ・電気シェーバー・炊飯器・掃除機・電話機・トースター・ホットプレート・ワープロ・小型スピーカー・ポータブルDVDプレーヤー・家庭用ゲーム機・ビデオカメラ・デジタルカメラ・布団乾燥機・ドライヤー・ラジカセ・タブレット・携帯電話



●小さな金属



●その他金属類

大きさは、青いコンテナに入るもの（大きいものは、リクエスト収集）
長尺のものは、1 m程度
重さ5 kg 程度

※1 使用済み小型廃家電とはどのようなものでしょうか？

ドライヤー・トースター・電気ポット・炊飯器・コーヒーメーカー本体（耐熱ガラスはびんの日に出してください）・電気ひげそり・CDプレーヤー・DVDプレーヤー・照明器具本体（カサは可燃ごみ）・ラジオ・電話機・FAX機・プリンター・電気工具・懐中電灯（電池は抜いて有害ごみの回収日に出してください）・アイロン・カメラなど（目安として夏は扇風機、冬はストーブぐらいまでの大きさ）

注意1：テレビなどの特定廃家電は処理できません。

注意2：フロンガス等の入っている物は収集出来ません。

※2 小さな金属とはどのようなものでしょうか？

金属製なべ・フライパン・スプーン・フォーク・金属製カミソリ・包丁・金属製コップなど一辺が30 cm以下のもの（小さな物は袋に入れて出してください）

リクエスト収集

リクエスト収集とは、生ごみ、御所市で処理できないもの（12、13ページ）を除き収集を行うことができます。

<条件>

1. 1家族、月に1回だけ5点を限度
2. クリーンセンターへ回収品目を伝え回収日の予約
3. 予約日に回収品目を玄関先又は集積所へ出す。

排出の方法の例示

品名	1つの数え方
布団・座布団・じゅうたん	数枚を持てる大きさや重さで束ねる 1束
長尺もの・枝木・支柱	
新聞紙・ダンボール・書籍	
プラ製の小物・容器類	ビニール袋に入れる 1袋（45ℓ程度） 段ボール （180cmサイズ、10kgまで） 1箱
木くず・草・落ち葉	
古着・クッション・ぬいぐるみ	
タンス・机・ソファ・ベッド	そのまま 1点
自転車・ベビーカー	
扇風機・炊飯器・DVDプレイヤー・レンジ	
ポリタンク・プラの衣装ケース・物干しざお	

お願い 回収物には、リクエストと書いた貼り紙をお願いします。

よくある問い合わせ

- ・リクエスト収集は無料ですか？
⇒そのとおり無料です。
- ・立ち会いは必要ですか？
⇒立ち会いは不要です。万一の連絡は、予約の時の電話番号に連絡します。
- ・草刈り機・稲の苗箱をリクエスト収集お願いしたいのですが？
⇒草刈り機は、農機具販売店に問い合わせしてください。
⇒苗箱は、農業用品のためクリーンセンターへ持込みしてください。
- ・空き家の片付けで家具をリクエスト収集したいのですが？
⇒リクエスト収集は、生活ごみの取扱いです。
⇒引っ越し、遺品整理、空き家の片づけごみは、リクエスト収集の対象外となります。これらのごみは、クリーンセンターへ直接搬入もしくは、御所市収集運搬業者等にご相談ください。

リクエスト収集（申込み方法）

1. 予約をします

リクエスト収集の申し方は、以下の4つの方法のいずれかで行うことができます。

1. 電話（電話の受付時間は、8：30～12：00、13：00～16：00）
2. FAX
3. メール
4. インターネット

お願い ・家族内で予約する氏名又は電話番号の統一にご協力ください

2. 予約日当日

○予約日時までに排出場所（家の前や集積場所）に出してください。

※自宅前の時は、周囲の迷惑にならないようにお願いします。

○午前8時30分～午後4時までの回収となります。

○午前8時30分までにゴミを出して下さい。

○申し込み内容と異なる場合は、全てのゴミを回収出来ない事があります。

急な事情で当日の追加・変更・取消の場合は、8時45分までに必ずご連絡下さい。
クリーンセンター(0745-66-2539・0745-66-0836)に電話して下さい

1. 電話

①クリーンセンター(0745-66-2539・0745-66-0836)に電話をかけます。

②「リクエスト収集」と伝えてください。

③**予約する氏名・住所・電話番号** を伝えてください

④回収してほしい品名を5点まで伝えてください。

（例）新聞紙2くくり、ふとん1くくり、
プラスチック類1袋、テレビ台1つ
古着1袋、扇風機1つ、タンス2つ
など

⑤回収場所の確認をした後、受付の者が回収日を連絡します。



リクエスト収集（申込み方法）

2. FAX

- ①本誌末の「リクエスト申込票」をご利用してください。
（任意用紙は、住所、氏名、電話番号と回収してほしい品名（5点まで）を記入）
- ②クリーンセンターFAX（0745-66-2442）に送信
- ③後日、クリーンセンター職員から回収場所と予約日時の連絡を行います。
お手数ですが、日中時間帯において連絡の可否など送信表に記載してください。



3. メール

- ①メールアドレス「request@city.gose.nara.jp」に、件名「リクエスト収集申込」、住所、氏名、電話番号と回収してほしい品名（5点まで）を記入します。
テキスト欄に日中時間帯における連絡方法を記載してください。
指定がない限り、受付職員が電話にて受付連絡を行います。
- ②後日、クリーンセンター職員から電話を行い回収場所と予約日時の連絡を行います。



4. インターネット

- ①「e 古都なら 御所市」の御所市粗大ごみリクエスト収集にアクセス
「https://s-kantan.jp/gose-nara-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=23185」
- ②画面中央の「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックする。
- ③手続き申込画面の内容の確認と利用規約の同意していただいたうえで連絡用メールアドレスを入力し完了するをクリック
（注意）「gose-nara@s-kantan.com」が受信可能であるか確認してください。
- ④連絡用メールアドレスに「連絡先アドレス確認メール」本文の申込画面URLをクリック。
- ⑤入力画面に沿って必要事項を入力し画面下の「確認へ進む」をクリック
- ⑥手順④の連絡用メールアドレスに「御所市粗大ごみリクエスト申込受付通知」が届きます
- ⑦後日「御所市 粗大ごみリクエスト 受付完了通知」が届き受付が完了いたします。
なお、予約内容が確認できないときは、クリーンセンターから電話をする時があります。



e 古都なら 御所市
QRコード

御所市環境業務課の取り組み

ふれあい収集

高齢者又は要介護、障がい者等の世帯で、家庭ごみの排出が困難な世帯を対象に軒先や敷地内から声かけをしながらのごみ収集を行います。

ふれあい収集	
ごみを出す所	・ 玄関先 ・ 玄関 ・ 屋内
出せるごみ	・ 黄色袋の可燃ごみ ・ ビン、カン、ペットボトル等の不燃ごみ ・ 金属、小型廃家電 ・ 粗大ごみ（リクエスト収集）
回収日	・ ごみ収集カレンダーと同様

●ご利用できる世帯

対象となる世帯は、以下に該当する方のみで構成された世帯

- 75歳以上の後期高齢者の方
- 障がい者認定を受けている方
- 要介護の認定を受けている方
- 上記項目に該当し、御所市内に親族が居住していない方（リクエストごみに限る）

●収集までの流れ



- ①御所市環境業務課・福祉課・高齢対策課にご相談ください。
- ②相談の内容に基づき申し込み用紙を作成して提出してください。
- ③訪問調査・面談を行いますので、ご希望の訪問日時をお知らせください。
対象者確認やごみを出す場所の確認とごみの出し方などをご説明します。
対象の方以外に、ご家族やご親戚、ケアマネジャーも同席して下さい。

注意事項

集合住宅の共用部分に出す場合は、管理人等の了解を得てください。

キッズセキュリティの実践

子供たちに出会った時には、声掛けやあいさつ運動の普及を行うとともに、下校時の安全確保の活動を行います。また、担当地域収集コースの見守り体制を強化し地域の皆様と互いに連絡連携を図ります。

パソコンの処理方法

①宅配便を活用した回収サービスを利用する

御所市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が宅配便による回収を行っています。

リネットジャパンリサイクル株式会社は、環境省・経済産業省から認定を受けた「小型家電リサイクル法」の認定事業者です。御所市は、限りある資源を有効活用するため、同社と協定を締結し、連携・協力して小型家電リサイクルに取り組んでいます。

- 回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。
- 無料となる箱のサイズと重量は、3辺合計140cm以内、20kg以下です。
- インターネットまたはファックスで申し込んでください。

インターネットによる申込み

<https://entry.renet.jp/index.html>

ファックスによる申込み

御所市ホームページから申込用紙をダウンロードできます。

- 申込方法、回収品目、料金体系等の詳細は、下記までお問い合わせください。

リネットお客様センター

電話番号 0570-085-800（営業時間10：00～17：00）

<https://www.renet.jp/>



②パソコンの製造メーカーや購入した販売店に問い合わせる

製造メーカーの受付窓口で回収を依頼してください。お問い合わせ先は、製造メーカーのホームページや取扱説明書をご確認ください。

- リサイクル料金がかかる場合があります。
- 回収対象は、デスクトップ型パソコン、ノート型パソコン、パソコン用ディスプレイです。メーカー出荷時に同梱の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル等）を含みます。
- プリンター、スキャナーなどの周辺機器、ワープロ専用機、CD-ROM等の記録媒体は、回収対象外です。

御所市で処理できないもの①

家電リサイクル法に基づく処理が必要

1. リサイクル家電

料金は、2019年10月1日の税込料金を提示しております。

●テレビ（ブラウン管・液晶）

	ブラウン管	液晶・プラズマ
15型以下 小	1,320円～	1,870円～
16型以上 大	2,420円～	2,970円～

●家庭用冷蔵庫・冷凍庫

※主な製造メーカーの冷蔵・冷凍庫に限る。

170リットル以下 小	3,740円～
171リットル以上 大	4,730円～

●エアコン

区分なし	2,079円～
------	---------

●洗濯機

区分なし	2,530円～
------	---------

●衣類乾燥機

区分なし	2,530円～
------	---------

※メーカーにより料金が変わる場合がありますので、郵便局でお尋ねください。

特定リサイクル家電処理の方法（家電量販店引取除く）

準備 1. 捨てる家電メーカーや型番をメモする。

↓
型番のメモを持参して下さい。

郵便局 2. リサイクル券の発行、リサイクル料金の受領

↓
3. 指定引取場所へ運搬する

※指定引取場所

佐川急便 御所営業所
御所市城山台166-24
御所工業団地内

自ら運搬の場合は料金が掛かりません。

↓
3. 御所市クリーンセンターへ連絡

※環境業務課

☎0745-66-2539

運搬委託料

運搬を委託する場合は運搬料金が掛かります。（一点につき、3,100円）

↓
4. クリーンセンターが指定引取場所へ運搬する

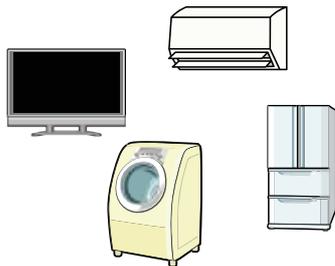
※指定引取場所

佐川急便 御所営業所

御所市城山台166-24

御所工業団地内

☎0570-010-605



※リサイクル家電の運搬（3.）を御所市クリーンセンター以外の許可業者に委託される場合は御所市一般廃棄物収集・運搬許可、又は産業廃棄物収集運搬許可（積み込み地と積卸し地の許可）が必要となります。

運搬料金につきましては、許可業者に直接問い合わせ下さい。（御所市ホームページ参照）

（奈良県ホームページ参照）

2. 消火器

●メーカー、販売店などで引取をされています。

問い合わせ先：ハッタ製作所エコリサイクルセンター ☎0120-822-306

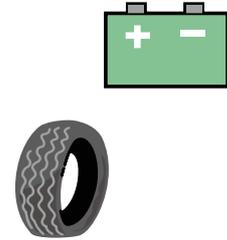
消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773

御所市で処理できないもの②

3. 自動車部品

自動車リサイクル法に基づいて処理が必要

- 自動車部品については、所有者確認が必要であるため
※盗難車両の可能性が否定できないため
- 自動車部品は、強度があり処理が不可能であるため
※部品すべてが頑丈に作られていて専門業者でないと解体分別が出来ない。



4. 危険物

- 薬品
- ガソリン・灯油・廃油などの油類
- 塗料 (ペンキ)・シンナーなど
- プロパン・ガスボンベなど



5. 産業廃棄物

- 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻・汚泥・廃油・廃アルカリ・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物

6. 搬入制限が付くもの

1回の搬入で20リットル程度までに限定

- タイル・石・ガラ・土砂・瓦・レンガ・コンクリート・ブロック
※瓦で5枚程度、ブロック2個程度の量
※事業系ごみ以外に限る
※処理方法が分からない場合は環境業務課 (66-2539) に問合せ下さい。

引っ越し・空き家の片付け

1. 引っ越し・片付けごみ

2. 空き家の残置ごみ

引越・片付けごみ・空き家の残置ごみの収集は、本市では行いませんのでご理解をお願いします。

処理方法

- 自分でクリーンセンターに持ち込む。(100円/10kg)
- 自分で持ち込めない場合は、御所市一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する。
(100円/10kg + 収集・運搬料) 下記一覧参照

注：事前にクリーンセンター環境業務課(0745-66-2539)に連絡が必要です。

注：御所市一般廃棄物収集運搬許可業者以外の運搬業務は無許可業務となりますのでご注意ください。

御所一般廃棄物収集運搬許可業者一覧表

事業所名・代表者名	営業所の所在地	連絡先
株式会社アーケック	大和高田市出169番地の1	0745-53-7726
有限会社アサヒ開発	御所市元町325番地の1	0745-62-3334
阿倍野興業	葛城市脇田117番地1	0745-62-3582
エス・イー・イー株式会社	御所市柏原413番地	0745-65-2033
株式会社エム・エンタープライズ	大和高田市市場159番地の13	0745-23-3333
株式会社川勝興産	御所市古瀬62番地の2	0745-67-2111
共和清掃	御所市東松本268番地	0745-62-2286
小松商事	御所市榎羅225番地の4	0745-64-1113
坂本清掃	御所市室215番地の1	0745-65-0717
株式会社サクラモト	御所市三室610番地の1	0745-62-1188
有限会社シーイーエヌ	御所市三室1番地の1	090-3036-2157
株式会社如水	御所市古瀬179番地の10	0745-67-0027
株式会社新和環境	御所市145番地の2	0745-63-1234
有限会社當麻環境	葛城市長尾96番地	0745-48-0001
大和興産	御所市戸毛917番地	0745-67-1338
トーホークリーン	御所市元町202番地の5	0745-65-1246
中山清掃	御所市戸毛847番地の1	0745-67-2034
奈良総合リサイクルセンター株式会社	御所市城山台166番地の30	0745-66-9538
奈良電力株式会社	御所市城山台587番地の3	0745-66-1155
奈良マテリアル株式会社	御所市城山台90番地の20	0745-66-9038
八百八	御所市小林263番地の1	0745-62-4434
松田清掃	御所市戸毛873番地の3	0745-67-1271
南大和環境株式会社	御所市室54番地の2の1	0745-65-0051
山本商事株式会社	御所市城山台587番地3	0745-66-0405
株式会社湯浅	御所市茅原20番地の4	0745-62-3258

古紙回収

紙類は大切な資源です。

地域の子ども会、自治会などで日時、時間を決めリサイクルできるものをみんなで持ち寄り、集団回収する業者に売り渡す方法があります。（御所市では古紙の集団回収する団体に補助金を交付しています。地元の地域で集団回収がありましたらご協力ください。

集団回収や、古紙収集についてはクリーンセンターへお問合せ下さい。

新聞

- ひもで縛って出して下さい。



雑誌

- ひもで縛って出して下さい。



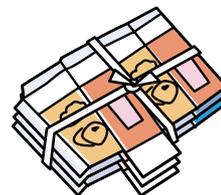
段ボール紙

- ひもで縛って出して下さい。



牛乳パックなど

- パックは洗浄が必要です。



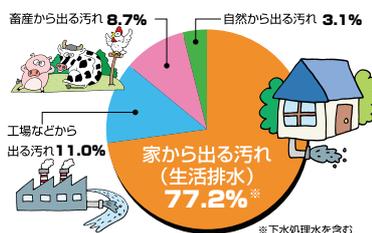
注意

- 個人情報などの記載のあるものは、リサイクル資源でなく可燃ごみとしての処理をお勧めします。
- 種類ごとに束ねて、ひもで縛って出してください。

浄化槽を正しくご利用いただくために ～浄化槽を使用・管理している皆様に～

浄化槽は家庭と河川を繋ぐ浄化装置

河川の水質汚濁の大きな要因は生活排水（トイレ、炊事、洗濯など）です。下水道が通っていない地域においては、家庭から出た生活排水は浄化槽によって処理された後、河川に放流されます。浄化槽は河川が汚れないようにするための重要な役割を果たしています。



浄化槽は生きている浄化装置

浄化槽の中には生活排水の汚れをエサにして繁殖する微生物が棲んでいます。この微生物の働きにより、生活排水の汚れがきれいになります。

微生物が元気よく効率的に働くように、浄化槽は維持管理が必要です。

維持管理の内容



清掃

- 浄化槽に溜まった汚泥などを引き抜き、付属装置や機械類を洗浄します。
- 年1回、実施して下さい。
- ☎お問合せ先：有限会社環境処理センター(0745-62-1919)までお問い合わせ下さい。
- ウェブでも検索できます。「市町村名 浄化槽清掃業者」で検索

保守点検

- 浄化槽の機能を点検し、装置の調整・修理、清掃時期の判断、消毒剤の補充などを行います。
- お住まいの市町村に登録のある保守点検業者にご依頼ください。
- ウェブでも検索できます。「市町村名 保守点検業者」で検索
- ☎お問合せ先：奈良市域・・・奈良市環境政策課(0742-34-4933)
奈良市以外・・・県景観・環境総合センター(0744-47-3805)

法定検査

- 浄化槽が適正に管理（保守点検と清掃）され、正常に働いているかを検査します。いわば、浄化槽の健康診断に当たるもので、どんな浄化槽でも毎年1回の受検が義務付けられています。
- ☎お問合せ先：(一社) 奈良県環境保全協会(0745-22-5161)

お問合せ先：奈良県景観・環境局 環境政策課 ☎0742-27-8737

法定検査を毎年受検しましょう！

法定検査とは

- 浄化槽は微生物の働きを利用して汚水をきれいにしているため、常に適正に管理されている必要があります。清掃と保守点検を定期的に行うことが管理の基本となりますが、法定検査は、それらが適正に行われ浄化槽の機能が維持されているかを検査します。
- 7条検査と11条検査の2種類があり、**浄化槽法において、浄化槽管理者に受検が義務づけられています。**

7条検査・・・浄化槽の使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に受検する。

11条検査・・・毎年1回受検する。

検査の内容

外観検査

- ・設置状況
- ・設備の稼働状況
- ・水流の状況
- ・使用状況
- ・悪臭発生状況
- ・消毒実施状況
- ・蚊はえ等発生状況

水質検査

- ・水素イオン濃度
- ・溶存酸素量
- ・透視度
- ・残留塩素濃度

書類検査

- ・保存されている保守点検及び清掃の記録



保守点検との違い

- 保守点検は、保守点検業者が機器の点検・調整・修理や消毒剤の補充等といった浄化槽の稼働状況を中心に点検します。
- 法定検査は、保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽がきちんと働いているかを総合的に判断します。

検査実施機関

- 法定検査は知事が指定した機関（指定検査機関）が行います。
- 奈良県では、唯一の指定検査機関である一般社団法人奈良県環境保全協会が行います。
- （一社）奈良県環境保全協会に直接申し込んで受検してください。

検査実施機関	(一社) 奈良県環境保全協会
電話	0745-22-5161
住所	〒635-0095 大和高田市大中18-4 YBBビル2F

粗大ごみリクエスト申込票

申 込 日	月	日
(必須) 返信用 FAX 番号		
(必須) 住 所		
ふりがな		
(必須) 氏 名		
(必須) 連絡先		
粗大ごみの品目 (捨てるもの)		
例) そうじき 大きさ 40cm×20cm		
1	大きさ	
2	大きさ	
3	大きさ	
4	大きさ	
5	大きさ	
※クリーンセンター使用欄		
回収決定日		
年 月 日 ()		

キャンセルは、**必ず前日の正午**までに連絡していただきますよう、お願いします。

コピーしてご利用ください

FAX 0745-66-2441